

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 岡藤日産証券ホールディングス株式会社

【英訳名】 Okato Nissan Securities Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小崎 隆 司

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川二丁目12番16号

【電話番号】 (03)5543-8705(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増 田 潤 治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目12番16号

【電話番号】 (03)5543-8705(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増 田 潤 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (千円)	2,030,511 (1,777,393)	5,384,592 (4,424,744)	2,855,322 (2,474,057)
経常利益又は経常損失() (千円)	281,043	628,554	197,760
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (千円)	23,610	1,628,495	89,512
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	146,711	2,428,989	169,264
純資産額 (千円)	3,312,976	13,339,551	3,293,536
総資産額 (千円)	29,846,851	94,145,579	30,313,202
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.20	32.46	8.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	2.15	32.00	8.15
自己資本比率 (%)	10.97	14.17	10.73

回次	第15期 第3四半期 連結会計期間	第16期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失() (円)	13.78	24.77

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、2020年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、日産証券株式会社が取得企業となるため、四半期連結財務諸表については、当社の株式交換直前の連結財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、日産証券株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。また、当第3四半期連結累計期間(2020年4月1日～2020年12月31日)の連結業績は、日産証券株式会社の第2四半期連結累計期間(2020年4月1日～2020年9月30日)6カ月分の連結業績に、株式交換後の当社の当第3四半期連結会計期間(2020年10月1日～2020年12月31日)3カ月分の連結業績を合算した金額となっております。このため、当社の前連結会計年度の連結財務諸表と当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表との間には連続性がなくなっております。この影響で当第3四半期連結累計期間の主要な経営指標等の各計数は、前第3四半期連結累計期間又は前連結会計年度と比較して大幅に変動しております。

なお、比較情報については、株式交換前の当社の表示方法により表示しておりますが、第1四半期連結会計期間より、営業収益に係る表示方法の変更を行っております。第15期第3四半期連結累計期間及び第15期連結累計期間の主要な連結経営指標についても、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」をご覧ください。

2 【事業の内容】

当社と日産証券株式会社との株式交換により、日産証券株式会社及びその連結子会社1社を、当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。また、この他に非連結子会社1社がございます。

なお、当社の連結子会社であった岡藤日産証券プランニング株式会社は、当第3四半期連結会計期間において、当社の所有する全株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

この結果、当社及び当社の関係会社は当社と連結子会社5社及び非連結子会社1社となり、主として金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」にかかる事業を行っております。

なお、当第3四半期連結会計期間より報告セグメントを単一セグメントに変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社は、2020年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、日産証券株式会社が取得企業となるため、四半期連結財務諸表については、当社の株式交換直前の連結財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、日産証券株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。また、当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年12月31日）の連結業績は、日産証券株式会社の第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）6カ月分の連結業績に、株式交換後の当社の当第3四半期連結会計期間（2020年10月1日～2020年12月31日）3カ月分の連結業績を合算した金額となっております。このため、当社の前連結会計年度の連結財務諸表と当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表との間には連続性がなくなっております。この影響で当第3四半期連結累計期間の主要な経営指標等の各計数は、前第3四半期連結累計期間又は前連結会計年度と比較して大幅に変動しております。これにより、（財政状態の状況）及び（経営成績の状況）においては対前年同四半期及び前期末との比較を省略しております。

なお、後記「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲記したとおり、当社グループの事業セグメントは、主として金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 財政状態の状況

（資産の部）

当第3四半期連結累計期間末の総資産は、94,145百万円となりました。

（負債の部）

当第3四半期連結累計期間末の負債合計は、80,806百万円となりました。

（純資産の部）

当第3四半期連結累計期間末の純資産合計は、13,339百万円となりました。

(2) 経営成績の状況

経済環境

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府の緊急事態宣言発令を受け、その後の経済活動に大幅な制限がかかったことから景気は一時大きく停滞したものの、その後のグローバルな経済活動再開の動きや国内感染者数が一定の落ち着きを見せ始めた事により夏場以降は緩やかな景気回復基調となりました。しかしながら、秋口から年末にかけて世界的に感染症再拡大の傾向が顕著となり、国内においても新規感染者数の増加が見られるようになるなど、先行きについては予断を許さない状態が続いております。

株式市場は、新型コロナウイルス感染症拡大による懸念から何度も急落する場面も見られましたが、グローバルな経済活動再開、主要経済指標の改善、ワクチンの早期開発への期待感などから相場が押し上げられ、米国ではNYダウが史上最高値を更新するなど堅調な推移となりました。こうした中、国内株式市況も堅調な動きを見せ、日経平均株価が4月に17,000円台の安値を付けた後、6月には23,000円台の高値を付け、年末にかけては世界的な株高を背景に27,000円台まで上昇し、バブル崩壊後の最高値を更新しました。

商品市況は、金はFRBの金融緩和政策を背景に大きく上昇しましたが、8月に高値を付けた後は調整局面となり下落傾向が続きました。原油は4月に急落した後、一旦はOPECプラスの協調減産により値を戻しました。その後、需要減退懸念から下落しましたが、新型コロナウイルスのワクチン開発への期待から値を戻しました。これらの背景から、全国市場売買高は31,536千枚（前年同期比108.1%）となりました。

為替市況は、円相場はF R Bが大規模な金融政策を継続していることが円高ドル安要因となりましたが、日米の株価が堅調な中、極端な円高ドル安とはならず、緩やかな円高ドル安傾向が継続しました。

経営成績の状況

(営業収益)

当第3四半期連結累計期間の営業収益は、受入手数料4,424百万円、トレーディング損益868百万円等により、5,384百万円となりました。

(営業利益)

当第3四半期連結累計期間における金融費用は58百万円となりました。

販売費・一般管理費は4,837百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は488百万円となりました。

(経常利益)

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は161百万円となり、営業外費用は21百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は628百万円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第3四半期連結累計期間における特別利益は、負ののれん発生益1,053百万円の計上、投資有価証券売却益130百万円の計上をしたこと等により、1,324百万円となりました。

特別損失は、店舗廃止関連費用70百万円の計上、特別退職金57百万円の計上をしたこと等により、200百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は1,628百万円となりました。

当社グループの当第3四半期連結累計期間における営業収益の状況は次のとおりであります。

A. 受入手数料

区分	金額(千円)
金融商品取引	
取引所株価指数証拠金取引	917,109
取引所為替証拠金取引	33,446
証券取引	1,013,279
通貨金利関連取引	6,267
金融商品取引計	1,970,103
商品先物取引	
現物先物取引	
農産物市場	3,528
貴金属市場	2,202,601
ゴム市場	90,106
エネルギー市場	1,198
小計	2,297,434
現金決済取引	
貴金属市場	74,995
エネルギー市場	85,191
小計	160,186
キャッシュバック	4,072
国内市場計	2,453,548
海外市場計	1,092
商品先物取引計	2,454,640
合計	4,424,744

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 商品先物取引には、金融商品取引法に定める商品関連市場デリバティブ取引を含めております。

B. トレーディング損益及び売買損益

(トレーディング損益)

区分	金額(千円)
金融商品取引	
取引所為替証拠金取引	859
証券取引	862,602
通貨・金利関連取引	695
金融商品取引計	864,157
商品先物取引	
現物先物取引	
貴金属市場	4,606
ゴム市場	617
小計	3,989
現金決済取引	
貴金属市場	418
小計	418
商品先物取引計	4,408
合計	868,565

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 商品先物取引には、金融商品取引法に定める商品関連市場デリバティブ取引を含めております。

(売買損益)

区分	金額(千円)
商品売買損益	
現物売買取引	20,252
合計	20,252

C. 商品先物取引の売買高の状況

市場名	委託(枚)	自己(枚)	合計(枚)
国内市場			
現物先物取引			
農産物市場	12,612	26,300	38,912
貴金属市場	988,113	8,803	996,916
ゴム市場	265,222	1,284	266,506
エネルギー市場	3,352		3,352
小計	1,269,299	36,387	1,305,686
現金決済取引			
貴金属市場	303,120	526	303,646
エネルギー市場	653,497		653,497
小計	956,617	526	957,143
国内市場計	2,225,916	36,913	2,262,829
海外市場計	2,394		2,394
合計	2,228,310	36,913	2,265,223

(注) 商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば金1枚は1kg、とうもろこし1枚は50トンというように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。

当社グループの商品先物取引に関する売買高のうち、当第3四半期連結累計期間末において反対売買等により決済されていない建玉の状況は次のとおりであります。

(商品先物取引の未決済建玉の状況)

市場名	委託(枚)	自己(枚)	合計(枚)
国内市場			
現物先物取引			
農産物市場	355		355
貴金属市場	57,543	104	57,647
ゴム市場	12,455	20	12,475
エネルギー市場	205		205
小計	70,558	124	70,682
現金決済取引			
貴金属市場	40,434	55	40,489
エネルギー市場	14,507		14,507
小計	54,941	55	54,996
国内市場計	125,499	179	125,678
海外市場計	50		50
合計	125,549	179	125,728

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当第3四半期連結累計期間末における借入金の残高は、短期借入金は479百万円であります。また、当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は4,711百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 重要事象等について

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありました岡藤日産証券プランニング株式会社の全株式を譲渡いたしました。

また、当社の連結子会社である岡藤商事株式会社は、同社の行う法人事業の一部及びそれに付帯する事業について、同社を分割会社とし、当社の連結子会社である日産証券株式会社を承継会社とする吸収分割を行いました。

詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の企業結合等関係に記載しております。

このほか、当社の連結子会社である日産証券株式会社（以下、「日産証券」といいます。）は、2020年12月22日開催の取締役会において、フジフューチャーズ株式会社（以下、「フジフューチャーズ」といいます。）との間で、フジフューチャーズが営む金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項第1号に規定する商品関連市場デリバティブ取引に関する事業に限る）及び商品先物取引業（商品先物取引法第2条第22項に規定するもの）の一部及びそれに付帯する事業（以下、「対象事業」といいます。）を、日産証券が譲り受ける旨の事業譲渡契約を締結することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。その概要は以下の通りであります。

1. 対象事業の内容

フジフューチャーズの金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項第1号に規定する商品関連市場デリバティブ取引に関する事業に限る）及び商品先物取引業（商品先物取引法第2条第22項に規定するもの）の一部及びそれに付帯する事業

2. 相手先の概要

(1) 商号	フジフューチャーズ株式会社	
(2) 事業内容	第一種金融商品取引業、商品先物取引業	
(3) 設立年月日	1963年9月16日	
(4) 本店所在地	東京都中央区新川一丁目16番3号	
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 寺町 美摩	
(6) 資本金の額	100百万円（2020年3月31日現在）	
(7) 大株主及び持株比率	寺町 美摩 98.95%（2020年3月31日現在）	
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

3. 対象事業の経営成績

営業収益 294百万円（2020年3月期）

4. 対象事業の資産、負債の項目及び金額（2020年11月30日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
差入保証金	3,325百万円	預り証拠金	4,578百万円
委託者先物取引差金	1,254百万円		
その他の流動資産	4百万円		
資産合計	4,585百万円	負債合計	4,578百万円

上記項目及び帳簿価額は試算額であり、事情譲受日時点（2021年3月22日（予定））で変動する可能性があります。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2020年12月22日
(2) 事業譲渡契約締結日	2020年12月22日
(3) 臨時株主総会決議日 (フジフューチャーズ)	2021年 1 月15日
(4) 事業譲受日	2021年 3 月22日(予定)

日産証券は、会社法第467条第1項第3号及び同第468条第2項の規定により株主総会の決議を省略いたします。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,136,282	57,141,932	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	57,136,282	57,141,932		

- (注) 1. 2020年12月1日から2020年12月31日までの期間における新株予約権の行使により、発行済株式総数が67,235株増加しております。
2. 2021年1月1日から2021年1月31日までの期間における新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,650株増加しております。
3. 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、2020年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換による経営統合を行いました。

これに伴い、日産証券株式会社が発行していた新株予約権は、2020年10月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたしました。

当社が交付した新株予約権の内容は、次のとおりであります。

岡藤日産証券ホールディングス株式会社 第1回新株予約権

決議年月日	2020年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	日産証券株式会社取締役 3名 日産証券株式会社従業員 84名
新株予約権の数(個)	3,010
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,700,650(注)1
新株予約権行使時の払込金額(円)	133(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年10月1日 至 2021年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2020年10月1日)の内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び株式の数は、当社普通株式565株とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものと

する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額から定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のあるものとして取締役会が認める場合には、取締役会が定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による当該新株予約権の相続は認めないものとする。

新株予約権の権利行使時において、当社の普通株式が金融商品取引法に定める金融商品取引所に上場されていること。

その他の条件については、本契約に定めるところによる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の権利行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の末日までとする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

- ア．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認されたとき、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（いずれも、株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）、当社の株主による株式売渡請求（会社法第179条第2項に定義するものを意味する。但し、会社法第179条第3項に定める新株予約権売渡請求を伴うものを除く。）の承認議案が当社の取締役会で承認されたとき、新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当社株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案が株主総会で承認されたとき、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。
- イ．新株予約権者が上記(注)4に定める行使の条件を満たさなくなった場合及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。ただし、当該取得については、当社の裁量により、任意の時期に一括して行うことができるものとする。

岡藤日産証券ホールディングス株式会社 第2回新株予約権

決議年月日	2020年5月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	日産証券株式会社取締役 13名 日産証券株式会社従業員 215名
新株予約権の数（個）	5,560
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,141,400（注）1
新株予約権行使時の払込金額（円）	142（注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年10月1日 至 2023年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

新株予約権の発行時（2020年10月1日）における内容を記載しております。

- (注) 1．新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び株式の数は、当社普通株式565株とする。
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
- 2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
 また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$
 なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。
 さらに、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。
- 3．新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4．新株予約権の行使の条件
 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員そ

その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のあるものとして取締役会が認める場合には、取締役会が定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による当該新株予約権の相続は認めないものとする。

新株予約権の権利行使時において、当社の普通株式が金融商品取引法に定める金融商品取引所に上場されていること。

その他の条件については、本契約に定めるところによる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の権利行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の末日までとする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

ア. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認されたとき、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（いずれも、株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）、当社の株主による株式売渡請求（会社法第179条第2項に定義するものを意味する。但し、会社法第179条第3項に定める新株予約権売渡請求を伴うものを除く。）の承認議案が当社の取締役会で承認されたとき、新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当社株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案が株主総会で承認されたとき、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

イ. 新株予約権者が上記(注)4に定める行使の条件を満たさなくなった場合及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。ただし、当該取得については、当社の裁量により、任意の時期に一括して行うことができるものとする。

岡藤日産証券ホールディングス株式会社 第3回新株予約権

決議年月日	2020年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	日産証券株式会社取締役 14名 日産証券株式会社従業員 243名
新株予約権の数(個)	5,968
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,371,920(注)1
新株予約権行使時の払込金額(円)	151(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年10月1日 至 2025年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2020年10月1日)における内容を記載しております。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び株式の数は、当社普通株式565株とする。
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のあるものとして取締役会が認める場合には、取締役会が定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による当該新株予約権の相続は認めないものとする。

新株予約権の権利行使時において、当社の普通株式が金融商品取引法に定める金融商品取引所に上場されていること。

その他の条件については、本契約に定めるところによる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割又は新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる

株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の権利行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の末日までとする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

ア．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認されたとき、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（いずれも、株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）、当社の株主による株式売渡請求（会社法第179条第2項に定義するものを意味する。但し、会社法第179条第3項に定める新株予約権売渡請求を伴うものを除く。）の承認議案が当社の取締役会で承認されたとき、新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当社株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案が株主総会で承認されたとき、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

イ．新株予約権者が上記(注)4に定める行使の条件を満たさなくなった場合及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。ただし、当該取得については、当社の裁量により、任意の時期に一括して行うことができるものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日 (注)1	46,104,000	57,069,047		3,507,483	6,755,942	6,755,942
2020年10月2日～ 2020年12月31日 (注)2	67,235	57,136,282	4,473	3,511,957	4,473	6,760,416

(注)1 当社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。

2 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 240,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,721,700	107,217	
単元未満株式	普通株式 2,947		
発行済株式総数	10,965,047		
総株主の議決権		107,217	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数32個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岡藤ホールディングス 株式会社	東京都中央区新川二丁目 12番16号	240,400		240,400	2.19
計		240,400		240,400	2.19

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

当社は、2020年6月26日開催の第15回定時株主総会において、当社と日産証券株式会社との経営統合に伴う取締役3名を、2020年5月15日に締結された株式交換契約の効力が発生することを条件として選任しておりましたが、2020年10月1日をもって当社取締役としての効力が発生し、同日付をもって当社取締役に就任いたしました。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営企画室長	近藤 竜夫	1973年5月27日生	1998年4月 日本ユニコム（現 ユニコムグループホールディングス）株式会社入社 2004年7月 同社経営企画部 2011年4月 同社経営企画部副部長 2012年4月 日産センチュリー証券（現 日産証券）株式会社経営企画部長 2013年12月 同社執行役員コーポレート本部長兼経営企画部長 2016年6月 同社上席執行役員コーポレート本部長兼経営企画部長 2019年6月 同社取締役コーポレート本部長兼経営企画部長（現任） 2020年10月 当社取締役経営企画室長（現任）	(注)	
取締役	青山 秀世	1960年11月20日生	1983年4月 ユニオン貿易（現 ユニコムグループホールディングス）株式会社入社 2000年6月 同社取締役 2006年10月 日本ユニコム株式会社常務取締役 2008年10月 同社専務取締役 2009年5月 同社取締役副社長 2010年5月 同社代表取締役社長 2013年5月 大阪堂島商品取引所理事（現任） 2016年2月 日産証券株式会社取締役副社長 2020年6月 同社取締役副会長（現任） 2020年10月 当社取締役（現任）		
取締役	松田 勇次	1965年3月10日生	1989年4月 国際証券（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券）株式会社入社 2006年6月 日産センチュリー証券（現 日産証券）株式会社ホームトレード部長 2015年4月 同社審査部副部長 2015年6月 同社執行役員審査部長 2016年6月 同社取締役常務執行役員コンプライアンス本部長兼審査部長 2019年1月 同社取締役常務執行役員コンプライアンス本部長 2019年6月 同社常務取締役コンプライアンス本部長（現任） 2020年10月 当社取締役（現任）		

（注）任期は、就任の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役	社外取締役	二 家 英 彰	2020年10月1日
取締役	取締役 営業戦略室担当	杉 本 卓 士	2020年10月1日
取締役 総合管理部担当	取締役 総合管理部担当兼コンプライアンス部担当兼危機管理室担当	増 田 潤 治	2020年10月1日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年8月10日内閣府令第64号)に基づくとともに、金融商品取引業固有の事項については、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。また、商品先物取引業固有の事項については「商品先物取引業統一経理基準」(平成5年3月3日付、旧社団法人日本商品取引員協会理事会決定)及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」(平成5年7月14日付、旧社団法人日本商品取引員協会理事会決定)に準拠して作成しております。

なお、当社は、2020年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、日産証券株式会社が取得企業となるため、四半期連結財務諸表については、当社の株式交換直前の連結財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、日産証券株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。また、当第3四半期連結累計期間(2020年4月1日~2020年12月31日)の連結業績は、日産証券株式会社の第2四半期連結累計期間(2020年4月1日~2020年9月30日)6カ月分の連結業績に、株式交換後の当社の当第3四半期連結会計期間(2020年10月1日~2020年12月31日)3カ月分の連結業績を合算した金額となっております。このため、当社の前連結会計年度の連結財務諸表と当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表との間には連続性がなくなっております。なお、比較情報については、株式交換前の当社の表示方法により表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人まほろばによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,416,735	5,373,831
委託者未収金	65,091	206,650
有価証券	37,122	81,263
商品	109,838	220,674
保管借入商品	562,300	374,460
保管有価証券	2,705,332	6,439,660
差入保証金	9,901,069	51,568,090
約定見返勘定	7,515	3,269
信用取引資産	191,247	3,193,089
信用取引貸付金	184,985	2,797,748
信用取引借証券担保金	6,262	395,340
顧客分別金信託	280,000	12,750,000
預託金	169,032	615,306
委託者先物取引差金	1,439,322	3,996,045
貸付商品	9,727,790	
その他	914,524	1,520,587
貸倒引当金	3,584	14,902
流動資産合計	28,523,336	86,328,027
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	35,391	138,344
土地	246,759	199,045
その他（純額）	12,086	113,689
有形固定資産合計	294,237	451,079
無形固定資産		
ソフトウェア	18,327	420,297
のれん		768,049
顧客関連資産	87,890	195,647
その他	37	18,384
無形固定資産合計	106,255	1,402,378
投資その他の資産		
投資有価証券	698,323	5,096,350
関係会社株式		24,014
出資金	9,721	25,922
破産更生債権等	170,658	363,760
長期差入保証金	605,251	719,737
会員権	115,582	25,031
その他	43,875	110,203
貸倒引当金	254,038	400,926
投資その他の資産合計	1,389,373	5,964,093
固定資産合計	1,789,866	7,817,551
資産合計	30,313,202	94,145,579

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	870,000	479,200
借入商品	562,300	374,460
預り商品	10,044,398	206,271
未払金	46,389	494,930
未払法人税等	27,283	57,268
未払消費税等	50,784	60,677
預り金	222,833	12,330,227
預り証拠金	8,459,582	49,761,593
預り証拠金代用有価証券	2,705,332	5,535,070
受入保証金	3,310,506	6,398,035
約定見返勘定		444
信用取引負債	151,170	2,952,232
信用取引借入金	145,219	2,617,828
信用取引貸証券受入金	5,951	334,403
役員賞与引当金	1,200	
賞与引当金	56,027	38,579
訴訟損失引当金	36,300	
その他	42,072	142,897
流動負債合計	26,586,182	78,831,888
固定負債		
退職給付に係る負債	382,185	382,851
繰延税金負債		1,323,410
その他の固定負債		35,279
固定負債合計	382,185	1,741,541
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	48,448	46,175
金融商品取引責任準備金	2,849	186,423
特別法上の準備金合計	51,298	232,598
負債合計	27,019,666	80,806,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,507,483	3,511,957
資本剰余金	110,181	1,231,117
利益剰余金	236,168	5,565,910
自己株式	89,410	40,742
株主資本合計	3,292,085	10,268,243
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	40,906	3,071,308
その他の包括利益累計額合計	40,906	3,071,308
新株予約権	39,524	
非支配株主持分	2,833	
純資産合計	3,293,536	13,339,551
負債純資産合計	30,313,202	94,145,579

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
営業収益		
受入手数料	1,777,393	4,424,744
トレーディング損益	40,404	868,565
売買損益	127,530	20,252
金融収益	10,442	68,618
その他の営業収益	78,878	2,411
営業収益合計	2,034,648	5,384,592
金融費用	4,137	58,425
純営業収益	2,030,511	5,326,167
販売費・一般管理費		
取引関係費	273,517	970,528
人件費	1,158,846	2,466,153
不動産関係費	324,190	470,123
事務費	48,407	433,446
減価償却費	13,827	155,969
租税公課	37,890	59,963
貸倒引当金繰入額	3,934	3,970
のれん償却額		70,377
その他	473,902	215,363
販売費・一般管理費合計	2,334,518	4,837,957
営業利益又は営業損失()	304,006	488,210
営業外収益		
受取利息	1,498	459
受取配当金	25,860	98,618
貸倒引当金戻入額	1,706	415
受取リース料	11,518	691
システム収益		33,678
その他	12,688	28,128
営業外収益合計	53,272	161,991
営業外費用		
支払利息	3,304	
支払リース料	618	
為替差損	3,836	
資本業務提携関連費用	14,592	
経営統合関連費用		13,170
その他	7,958	8,477
営業外費用合計	30,310	21,647
経常利益又は経常損失()	281,043	628,554

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	312,558	130,426
商品取引責任準備金戻入額	25,875	91,274
事業譲渡益	1,200	
貸倒引当金戻入額		1,300
訴訟損失引当金戻入額		1,900
負ののれん発生益		1,053,846
段階取得に係る差益		46,000
特別利益合計	339,633	1,324,746
特別損失		
固定資産売却損		28,084
金融商品取引責任準備金繰入れ	479	30,908
固定資産除却損		2,799
関係会社株式売却損		1,785
訴訟損失引当金繰入額	25,900	
特別退職金		57,507
店舗廃止関連費用		70,345
その他		8,928
特別損失合計	26,379	200,359
税金等調整前四半期純利益	32,210	1,752,941
法人税、住民税及び事業税	10,522	105,858
法人税等調整額		18,587
法人税等合計	10,522	124,445
四半期純利益	21,687	1,628,495
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,922	
親会社株主に帰属する四半期純利益	23,610	1,628,495

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
四半期純利益	21,687	1,628,495
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	168,399	800,493
その他の包括利益合計	168,399	800,493
四半期包括利益	146,711	2,428,989
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	144,788	2,428,989
非支配株主に係る四半期包括利益	1,922	

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当社と日産証券株式会社との株式交換により、日産証券株式会社及びその連結子会社1社を、当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。また、この他に非連結子会社1社がございます。

なお、当社の連結子会社であった岡藤日産証券プランニング株式会社は、当第3四半期連結会計期間において、当社の所有する全株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

なお、当社の四半期連結財務諸表は、日産証券株式会社を企業結合会計基準上の取得企業として作成しております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である岡藤商事株式会社が第一種金融商品取引業（商品関連市場デリバティブ取引取次ぎ等に係る業務及び同業務に関する有価証券等管理業務のみを行う。）の登録を受けたこと等により、従来、「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付、旧社団法人日本商品取引員協会理事会決定）及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」（平成5年7月14日付、旧社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しておりました連結損益計算書を「金融商品取引業に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。この変更に伴う主な変更点は以下のとおりであります。

1. 従来「受取手数料」に代えて「受入手数料」として表示しております。
2. 従来「売買損益」をトレーディングに係るものについては「トレーディング損益」、その他の売買損益については「売買損益」として区分掲記しております。
3. 従来、営業収益の「その他」に含めて表示していた「金融収益」及び「金融費用」を区分掲記しております。
4. 従来「営業収益合計」を金融費用を控除する前の金額とし、「営業収益合計」より金融費用を控除した金額を「純営業収益」として表示しております。
5. 従来「営業費用」に代えて「販売費・一般管理費」として表示しております。また、「金融商品取引業に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠し、表示科目を下表のとおり変更しております。

前第3四半期連結累計期間 表示科目		前第3四半期連結累計期間 計上額（千円）	当第3四半期連結累計期間 変更後表示科目
営業費用	取引所関係費	59,732	取引関係費
	人件費	1,042,063	人件費
	調査費	49,786	その他
	旅費及び交通費	38,626	取引関係費
	通信費	80,119	取引関係費
	広告宣伝費	41,041	取引関係費
	地代家賃	304,041	不動産関係費
	電算機費	115,983	その他
	減価償却費	13,827	減価償却費
	賞与引当金繰入額	23,082	人件費
	役員賞与引当金繰入額	300	人件費
	退職給付費用	34,992	人件費
	貸倒引当金繰入額	3,934	貸倒引当金繰入額

	その他	526,986	取引関係費(53,998千円) 人件費(58,407千円) 不動産関係費(20,149千円) 事務費(48,407千円) 租税公課(37,890千円) その他(308,133千円)
	営業費用合計	2,334,518	販売費・一般管理費合計

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

2020年3月期(第15期)有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	13,827千円	155,969千円
のれん償却費	千円	70,377千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会	普通株式	32,174	利益剰余金	3.00	2019年3月31日	2019年6月13日

2 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高 注1	1,500,000	1,543,184	4,062,814	301,580	6,804,418
当第3四半期連結会計期間末までの変動額(累計)					
株式交換による増減 注2	2,007,483	48,191		406,000	1,649,674
親会社株主に帰属する四半期純利益			1,628,495		1,628,495
新株式の発行	4,473	4,473			8,947
剰余金の配当			125,400		125,400
自己株式の処分		63,151		365,257	302,106
自己株式の消却		301,580		301,580	-
当第3四半期連結会計期間末までの変動額(累計)合計	2,011,957	312,066	1,503,095	260,838	3,463,824
当第3四半期連結会計期間末残高	3,511,957	1,231,117	5,565,910	40,742	10,268,243

(注) 1 「当期首残高」は、日産証券株式会社の期首残高を記載しております。

2 「株式交換による増減」は、日産証券株式会社を取得企業、当社を被取得企業としてパーチェス法を適用したことによる増加(被取得企業の取得原価)及び日産証券株式会社が保有する当社株式の振替額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

「 当第3四半期連結累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項) 」に記載のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、主として金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは従来、「商品取引関連事業」「有価証券関連事業」「くりっく関連事業」の3事業を報告セグメントとしておりましたが、当第3四半期連結会計期間より主として金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」の単一セグメントに変更しております。

これは、2019年10月に行われた日本取引所グループと東京商品取引所との経営統合を受け、金融からコモディティまで幅広い商品の取引が可能な総合取引所が2020年7月に実現したことや2020年10月1日付けで当社と日産証券株式会社との間で株式交換による経営統合が行われたことなどにより、当社グループで取り扱う幅広い金融サービスを、個々ではなく、「一体的」に提供する体制となったことに伴い、実態に即して、報告セグメントを変更するものであります。

この変更により、当社グループは「金融商品取引業等」の単一セグメントとなることから、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

逆取得となる企業結合

(当社と日産証券株式会社との経営統合について)

当社と日産証券株式会社(以下「日産証券」といい、当社と日産証券を併せ、「両社」という。)は、2020年5月15日開催の両社の取締役会において、株式交換による経営統合を行うことをそれぞれ決議し、その旨の経営統合契約(以下「本経営統合契約」といいます。)を締結し、同時に両社の間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

本株式交換契約は、2020年6月26日開催の第15回定時株主総会による承認を経て、2020年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、日産証券を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、商号を岡藤日産証券ホールディングス株式会社に変更いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 当社
事業の内容 持株会社

(2) 企業結合を行った目的

本経営統合は、両社がグループ会社として一体となることで経営基盤の強化を図り、金融商品取引業界及び商品先物取引業界における確固たる地位を確保し、競争力拡大に資することを目的としております。今後は、本経営統合によるシナジー効果の最大化を図るため、グループ事業再編、システム統合、重複部門の集約等を通じて効率化を促進するとともに、グループ経営資源の有効活用と激動する時代の変化に即応する組織態勢の構築を図ってまいります。

(3) 企業結合日

2020年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、日産証券を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

岡藤日産証券ホールディングス株式会社

(6) 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率	2.39%
企業結合日に追加取得した議決権比率	97.61%
取得後の議決権比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号)並びに企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第10号)の取得企業の決定方法の考え方にに基づき、株式交換完全子会社である日産証券の株主が、結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めること等から、日産証券を取得企業、当社を被取得企業と決定しております。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2020年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式交換直前に日産証券が保有していた当社の企業結合日における普通株式の時価	406,000千円
企業結合日に日産証券が交付したとみなした日産証券の普通株式の時価	1,814,474千円
取得原価	2,220,474千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

日産証券の普通株式 1 株に対して当社の普通株式5.65株を割当て交付しております。

(2) 株式の交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の算定にあたって公平性を確保するため、当社及び日産証券から独立した第三者算定機関として、東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社に本株式交換比率の算定を依頼しました。当社及び日産証券は、その分析結果を踏まえ、それぞれ慎重に協議・検討を重ねた結果、上記の株式交換比率により本経営統合を行うことが妥当であるとの判断に至り、合意・決定しました。

(3) 交付株式数

普通株式 46,104,000株

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 46,000千円

6. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

1,053,846千円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

事業分離

(子会社株式の譲渡)

当社は、2020年10月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である「岡藤日産証券プランニング株式会社」の当社が保有する全株式を譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先の名称

相手先(個人1名)との守秘義務契約により非開示とさせていただきます。なお、当社と当該個人との間で記載すべき特別の関係はございません。

(2) 分離した事業の内容

金融商品取引仲介業(有価証券関連事業)

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループにおける事業の選択と集中の観点から、株式の譲渡を決定したものであります。

(4) 事業分離日

2020年10月15日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 1,785千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	20,834千円
固定資産	298千円
資産合計	21,133千円
流動負債	4,091千円
負債合計	4,091千円

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、当第3四半期連結会計期間において関係会社株式売却損を特別損失として計上しております。

3. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当社は、2020年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。このため、当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年12月31日）の連結業績は、日産証券株式会社の第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）6カ月分の連結業績に、株式交換後の当社の当第3四半期連結会計期間（2020年10月1日～2020年12月31日）3カ月分の連結業績を合算した金額となっており、また、みなし譲渡日を2020年10月1日としているため、該当する事項はございません。

共通支配下の取引等

（連結子会社の吸収分割）

当社の連結子会社である岡藤商事株式会社及び日産証券株式会社は、それぞれ2020年11月12日開催の取締役会において、岡藤商事株式会社を分割会社、日産証券株式会社を承継会社とし、吸収分割の方法により岡藤商事株式会社の法人事業の一部及びそれに付帯する事業を日産証券株式会社が承継することを決議し、2020年12月21日を効力発生日として吸収分割を行いました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

岡藤商事株式会社の法人事業に係る金融商品取引（金融商品取引法第2条第8項第1号に規定する商品関連市場デリバティブ取引に限る）及び商品先物取引に係る事業の一部及びそれに付帯する事業

(2) 企業結合日

2020年12月21日

(3) 企業結合の法的形式

岡藤商事株式会社を分割会社、日産証券株式会社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

日産証券株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

今後の当社グループの経営戦略の一環として、岡藤商事株式会社が行う金融商品取引（金融商品取引法第2条第8項第1号に規定する商品関連市場デリバティブ取引に限る）及び商品先物取引に係る事業の一部及びそれに付帯する事業について、日産証券株式会社が行う同事業と重複するため、日産証券株式会社に同事業の経営資源を集中し、事業運営の合理化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	2円20銭	32円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	23,610	1,628,495
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	23,610	1,628,495
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,724	50,168
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2円15銭	32円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	230	714
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期連結累計期間における普通株式の期中平均株式数は、2020年4月1日から2020年9月30日までの期間については、日産証券株式会社の期中平均株式数に株式交換比率を乗じた数値を用いて算出し、2020年10月1日から2020年12月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて算出しております。

(重要な後発事象)

(子会社の事業譲渡、及び特別利益(事業譲渡益)の計上について)

2020年10月1日に当社の子会社となった日産証券株式会社(以下、「日産証券」といいます。)は、2020年10月9日開催の取締役会において、下記のとおり、日産証券が新潟県下で行う、新潟支店、長岡支店、高田支店の3店舗における第一種金融商品取引業(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連事業に限る。以下、「対象事業」といいます。)を、株式会社岡三証券グループの子会社である岡三にいがた証券株式会社(以下、「岡三にいがた証券」といいます。)に対して事業譲渡することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

なお、本事業譲渡は2021年1月1日に効力が発生しております。

また、これに伴い、2021年3月期第4四半期において事業譲渡益250百万円を特別利益として計上いたします。

1. 事業譲渡の概要

(1) 譲渡対象事業

日産証券が新潟県下で行う、新潟支店、長岡支店、高田支店の3店舗における第一種金融商品取引業(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連事業に限る。)

(2) 譲渡対象事業の経営成績

	譲渡対象事業(a)	2020年3月期実績(b)	比率(a/b)
純営業収益	269百万円	5,459百万円	4.9%

2020年3月期実績(b)は日産証券単体の実績です。

対象事業の営業利益、経常利益は算定しておりませんので、記載しておりません。

(3) 譲渡する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
現金及び預金	654百万円	信用取引負債	10百万円
預託金	925百万円	預り金	1,440百万円
信用取引資産	316百万円	受入保証金	143百万円
その他の流動資産	3百万円	その他の流動負債	0百万円
合計	1,899百万円	合計	1,594百万円

資産と負債の差額については調整勘定で処理し、バランスさせております。

(4) 譲渡価格及び決済方法

譲渡価格: 250百万円(消費税除く)

決済方法: 現金による決済

2. 事業譲渡の理由

日産証券では、本店及び支店(東京、神奈川、千葉、埼玉、名古屋、大阪、兵庫、岡山、新潟/全11店舗)にて対面営業による第一種金融商品取引業を行っております。

この度の事業譲渡の対象となった新潟3店舗の地域においては、競合他社との競争も激しく、収益力も低下していることから、日産証券では今後の店舗運営の継続性について事業の選択と集中の観点から慎重に検討してまいりました。その結果、新潟県下において13店舗を拠点とし強固な営業基盤を有する岡三にいがた証券は、お客様にとっても身近で利便性の高い地域密着型の証券会社であることから、事業譲渡先として最適であると判断し、同社との間で事業譲渡契約を締結することとなったものです。

3. 事業譲渡先の概要

商号	岡三にいがた証券株式会社	
事業内容	有価証券の売買の取次、引受、売出及び募集・売出の取扱い並びにこれに付帯する業務・保険の募集 他	
設立年月日	1944年3月30日	
本店所在地	新潟県長岡市大手通一丁目5番地5	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 辻 和彦	
資本金の額	852百万円(2020年3月31日現在)	
純資産額	17,685百万円(2020年3月31日現在)	
総資産額	27,361百万円(2020年3月31日現在)	
大株主及び持株比率	株式会社岡三証券グループ 38.01% 岡三興業株式会社 17.96% (2020年3月31日現在)	
上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

岡藤日産証券ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人まほろば

東京都港区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 井 尾 仁 志 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 関 根 一 彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岡藤日産証券ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岡藤日産証券ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2020年10月1日に会社の子会社となった日産証券株式会社は、2020年10月9日開催の取締役会において、新潟県下で行う3店舗における第一種金融商品取引業を事業譲渡することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結したが、当該譲渡の効力が2021年1月1日に発生している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。